

[分野別情報](#)

[第1回化学物質・汚染物質専門調査会幹事会議事概要](#)

日時:平成19年11月28日(水) 10:00~12:15

場所:食品安全委員会 大会議室

議事概要:

(1)食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について

・事務局より、汚染物質部会で了承された評価書(案)の概要説明を行った。「結論」の記述内容の変更、「まとめ及び今後の課題」の追記、概要版の作成について提案があり、了承された。概要版の内容等については、座長一任とされたが、汚染物質部会の専門委員による確認の後、次回幹事会において確認することとされた。

(2)清涼飲料水に係る化学物質の食品健康影響評価

1)トルエンについて

・審議の結果、 $223 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日を耐容一日摂取量(TDI)とし、文言等を修正した上で、評価書(案)を食品安全委員会へ報告することとされた。

2)1, 1, 1-トリクロロエタンについて

・審議の結果、 $600 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日を耐容一日摂取量(TDI)とし、文言等を修正した上で、評価書(案)を食品安全委員会へ報告することとされた。

3)1, 1, 2-トリクロロエタンについて

・審議の結果、 $3.9 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日を耐容一日摂取量(TDI)とし、文言等を修正した上で、評価書(案)を食品安全委員会へ報告することとされた。

4)メチル-tert-ブチルエーテルについて

・審議の結果、 $143 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日を耐容一日摂取量(TDI)とし、文言等を修正した上で、評価書(案)を食品安全委員会へ報告することとされた。

5)ホルムアルデヒドについて

・審議の結果、 $15 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日を耐容一日摂取量(TDI)とし、文言等を修正した上で、評価書(案)を食品安全委員会へ報告することとされた。

6)亜塩素酸について

・審議の結果、亜塩素酸イオンとして $29 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日を耐容一日摂取量(TDI)とし、評価書(案)を食品安全委員会へ報告することとされた。

7)二酸化塩素について

・審議の結果、亜塩素酸イオンとして $29 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日を耐容一日摂取量(TDI)とし、評価書(案)を食品安全委員会へ報告することとされた。

8)銅について

・審議の結果、 $9\text{mg}/\text{ヒト(成人)}/\text{日}$ を許容上限摂取量(UL)とし、文言等を修正した上で、評価書(案)を食品安全委員会へ報告することとされた。

(3)その他

・事務局より、厚生労働省における食品衛生法に基づく器具又は容器包装及びおもちゃの鉛等の規格基準の改正に関する概要説明を行った。

<参考>

1)各種化学物質の基礎原料や、塗料等の溶剤として使われています。もっとも排出量の多い化学物質のひとつで、工場からの排出や自動車の排気ガスにより環境中に放出されます。大部分が大気中に存在しますが、水道管の内面の塗装等により、水道水に混入することがあります。

2)金属の洗浄剤等や代替フロン原料に使われています。オゾン層を破壊する物質として知られ、1996年以降、原則として製造が禁止されています。

3)洗浄剤原料として使用されるトリクロロエチレンの原料や、油脂、ワックス、天然樹脂等の溶剤として使われています。主に大気中に排出されますが、地下水に侵入すると分解されにくいことが知られています。

4)ガソリン添加剤に使われています。ガソリンの貯蔵タンクからの地下水への溶出の可能性が指摘されています。

5)合成樹脂の原料や、ホルマリンとして、消毒薬や防腐剤などとして使われています。水中に入った場合は、主に微生物によって分解されると考えられます。

6)二酸化塩素による消毒副生成物として生じることが知られています。

7)水の消毒や臭味の制御に使われています。二酸化塩素の水中での分解により、亜塩素酸イオンが生成することが知られています。

●一日摂取許容量 ADI: Acceptable Daily Intake

動物実験の結果から、ヒトがある物質を一生涯にわたって毎日摂取し続けても健康上の悪影響が生じないと判断される量を言います。通常、(〇〇mg/kg 体重/日)で表されます。

(mg(ミリグラム))は、1/1000g)。

●耐容週間摂取量 TWI: Tolerable Weekly Intake

耐容一日摂取量 TDI: Tolerable Daily Intake

耐容摂取量は、意図的に使用していないのに、食品に残存しているもの(重金属等)や食品を汚染するもの(かび毒など)に設定されます。ADIと類似していますが、その物質が意図的に使われているかどうかで用語を使い分けています。一週間に摂取しても健康に悪影響のない量を耐容週間摂取量と言い、一日当たりの量で表す場合を耐容一日摂取量と言います。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

📄 プライバシーポリシー